

「札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点基本計画追加検討業務」に係る公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 5 年（2023 年）7 月 5 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 ORE 札幌ビル 9 階
札幌市スポーツ局スポーツ部施設課（施設整備担当） 電話 011-211-3045

2 公募型企画競争（プロポーザル）に付する事項

- (1) 業務名
札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点基本計画追加検討業務
- (2) 成果品の納入場所
上記 1 のとおり
- (3) 業務内容
提案説明書による
- (4) 履行期限
契約の日から令和 6 年 2 月 16 日（金）まで

3 参加資格

- (1) 一般事項
札幌市の競争入札参加資格者名簿の大分類「建設関連サービス業」に登録されており、かつ、以下の全ての要件を満たすものであること。
ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
イ 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
ウ 会社更生法による更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法による再生手続開始の申立がなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全ではない者
エ 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていない者
オ 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者には該当しない者であること。
- (2) 特記事項
参加者は(1)の要件に加えて、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- ア 過去 10 年以内に、収容人数 3,000 人以上の屋内競技施設に係る類似業務の受注実績があること。
- イ 本業務を統括する技術者に建築士法による一級建築士の資格を有する者を配置すること。
- ウ 本業務に従事する技術者に建築士法による設備設計一級建築士の資格を有する者を配置すること。

4 手続等

- (1) 企画競争の参加に必要な書類の交付

令和 5 年 7 月 5 日 (水) から下記ホームページにて公開

<https://www.city.sapporo.jp/sports/keiyaku/documents/ippan2023/proposal11.html>

- (2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法 持参又は郵送とする。

イ 提出期間 令和 5 年 7 月 27 日 (木) 正午まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)

ウ 提出時間 9 時 00 分から 17 時 00 分まで (ただし、最終日の令和 5 年 7 月 27 日 (木) においては正午まで) とする。

なお、郵送の場合は簡易書留とする。

エ 提出場所 上記 1 のとおり

5 審査

- (1) 一次審査 (書類審査)

提出された企画提案を札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点基本計画追加検討業務に係る企画競争実施委員会 (以下「委員会」という。) により書類審査する。一次審査通過の企画提案は、5 件程度とする。一次審査の結果は、確定後直ちに企画提案者全員に文書で通知する。応募件数が 5 件程度以下の場合は一次審査を省略する。

- (2) 最終審査 (ヒアリング予定)

委員会において、一次審査を通過した企画提案に対しヒアリングを実施する。この最終審査により、契約候補者を選定する。

6 その他

詳細は提案説明書のとおり。